

平成30年度足立区後期高齢者医療特別会計予算

予算総則

平成30年度足立区の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,668,846千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年2月21日提出

足立区長 近藤 弥生

第1表 歳入歳出予算

歳入

科 目		金 額 (千 円)
款	項	
1 後期高齢者医療保険料		5,567,367
	1 後期高齢者医療保険料	5,567,367
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
3 広域連合支出金		1
	1 広域連合補助金	1
4 繰 入 金		8,562,095
	1 他会計繰入金	8,562,095
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		539,381
	1 預 金 利 子	1
	2 受託事業収入	514,000
	3 償還金及び還付加算金	20,001
	4 雑 入	5,378
	5 延滞金及び過料	1
歳 入 合 計		14,668,846

歳出

科 目		金 額 (千 円)
款	項	
1 総 務 費		385,366
	1 総務管理費	348,787
	2 徴 収 費	36,579
2 保険給付費		308,000
	1 葬 祭 費	308,000
3 分担金及び負担金		13,397,848
	1 広域連合負担金	13,397,848
4 保健事業費		527,630
	1 健康保持増進事業費	527,630
5 諸 支 出 金		20,002
	1 償還金及び還付加算金	20,001
	2 繰 出 金	1
6 予 備 費		30,000
	1. 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		14,668,846

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
電話・訪問催告業務委託(後期高齢者医療保険料)	平成30年度から 平成31年度まで	670千円
通知書・封筒等作成及び封入封緘委託(後期高齢者医療保険料)	平成31年度から 平成31年度まで	19,740千円